

第5回 津山市総合計画審議会 次第

日 時 平成27年7月6日(月)

10時00分～

場 所 津山市役所 2F 大会議室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 諮 問

4 市 長 挨 拶

5 報 告 事 項

(1) 市民ワークショップの実施結果について・・・・・・・・・・資料1

6 協 議 事 項

(1) 津山市第5次総合計画基本構想(案)について

基本構想(案)について・・・・・・・・・・資料2

総合計画策定にあたって・・・・・・・・・・資料3

主要指標・・・・・・・・・・資料4

時代の潮流と課題・・・・・・・・・・資料5

基本構想イメージ図・・・・・・・・・・資料6

第5次総合計画修正比較表・・・・・・・・・・資料7

津山市第5次総合計画・津山市総合戦略との関係について・・資料8

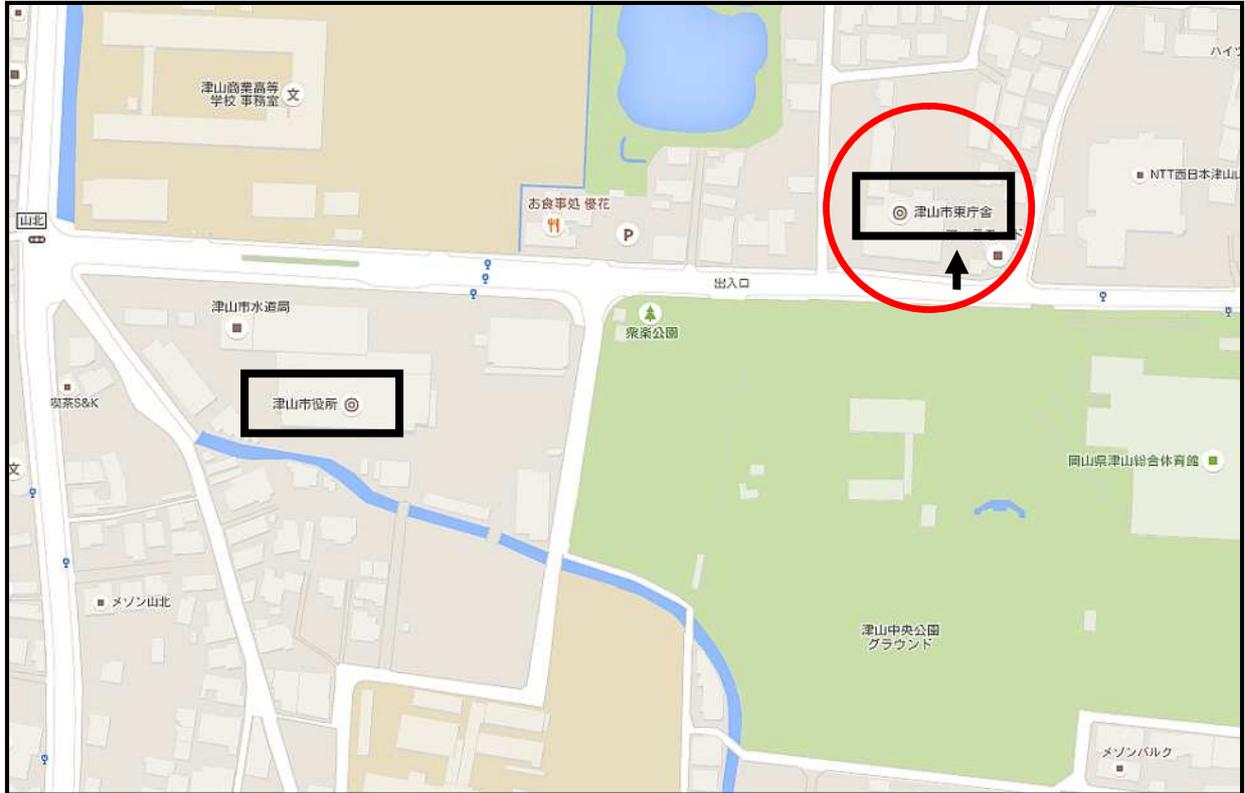
7 そ の 他

(1) 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・別紙1

8 閉 会

東庁舎位置図

建物の裏側（北側）に駐車場があります。



津山市総合計画審議会配席表 (平成27年7月6日現在)

* 敬称 略

津山青年会議所
理事長 河原 淳
美作大学
教授 鶴崎 実
岡山県美作農政局
局長 村木 正司
就実大学
経営学部長 杉山 慎策
津山市保育協議会
会長 土居 義幸
津山市消防団
団長 土肥 祥嗣

会長 副会長

--	--	--

津山市PTA連合会
会長 豊田 昌稔

岡山県津山警察署
署長 中村 智彦

津山農業協働組合
代表理事専務 早瀬 賢治

市民公募委員
廣本 慎太郎

津山市森林組合
参事 福田 直樹

津山市愛育委員連合会
会長 藤本 貴子

津山市老人クラブ
連合会
会長 藤本 毅

中山間地域懇談会
勝北地域代表
前田 康孝

津山商工会議所
会頭 松田 欣也

津山市文化連盟
会長 八木 美佐子

中山間地域懇談会
加茂地域代表
副会長 菅田 貞男

市民公募委員
菊岡 美和

津山市連合町内会
会長 坂本 道治

久米地域審議会
会長 杉山 和之

NPO法人つやまNPO
支援センター
理事長 鈴木 康正

津山市民生児童委員会
連合協議会
会長 高山 科子

津山市観光協会
会長 竹内 佑宣

津山市体育協会
理事長 武川 信吾

作州津山商工会
会長 田村 正敏

津山市社会福祉協議会
常務理事 土井 京三

傍聴者席

報道関係者席

--	--	--

津山市政策調整室長
小賀 智子
津山市特別理事
常藤 勘治
津山市長
宮地 昭範
津山市政策調整室参事
明楽 智雄
津山市政策調整室
企画主幹
定久 誠

--	--	--

事務局

総合計画策定コンサルタント

つながる地域づくり研究所 代表理事 一井 暁子
つながる地域づくり研究所 専務理事 林 和弘

資料1



「市民ワークショップ」 ~みんなで作りあげる津山の未来~ 結果報告書

平成27年5月23日(土)・24日(日)
津山圏域雇用労働センター

市民ワークショップの概要

1 目的

総合計画の策定にあたり、人口等の将来推計、地区別懇談会等の結果をふまえ、市民と課題を共有したうえで、市が重点的・戦略的に取り組むべき施策の方向性(コンセプト)やポイントを見出す。

2 総合計画策定における位置づけ

施策立案に、市民目線の発想や直面している課題を反映根拠をもった施策づくりのための調査の一環

3 テーマ設定と参加者の属性

地区別懇談会等で市民の関心の高かった「子育て」、「雇用」、「住みやすいまちづくり」、「地域づくり」に関することについて、属性(年代、性別)を分けて、テーマを設定した。

「子育てしながら働きやすい津山」(30～40歳代女性)

「仕事づくり・人づくりのできる津山」(30～50歳代男性)

「便利で使いやすい公共交通がある津山」(60歳代男性・女性)

「地域で支えあう津山」(20～60代男性・女性)

4 意見等聴取方法

テーマごとにグループとなり、ファシリテーターの進行に従い、自由に討論した。

5 市民の選定方法

無作為に抽出した20歳以上の市民1,000名に参加を依頼し、合意いただいた方の中から、抽選により選定した。

6 意見聴取等の結果

次ページ以降に掲載

「子育てしながら働きやすい津山」(P2～4)

「仕事づくり・人づくりのできる津山」(P5～7)

「便利で使いやすい公共交通がある津山」(P8～10)

「地域で支えあう津山」(P11～13)

概要

開催日時	平成27年5月23日(土) 13:00～17:30
開催場所	津山圏域雇用労働センター 1階 中会議室
参加人数	4名(うち1名:市職員)
属性など	20代～40代女性(子ども有り)
ファシリテーター	1名(一般社団法人つながる地域づくり研究所)
プログラム	・開会 ・あいさつ(市総合企画部政策調整室 明楽参事) ・自己紹介(参加者全員) ・テーマに関する課題抽出や意見交換など ・まとめ

主な提案内容

もっと子どもを預けやすい「保育園」にする。

自宅から近い保育園に必ず入れるように。
預けられる時間帯を、7時～19時に。

安全に子どもが遊べる場所を増やす。

身近なところに公園を増やす。

「子どものための複合施設」を整備する。

イメージ: 保育園、幼稚園、学童保育、図書館、子どもの習い事(音楽、体操、英語など)、学習塾、親の趣味や教養スペース(お稽古、カルチャースクール)、就業・内職の場所、食事、喫茶、買い物、食育のための料理教室など、1カ所で全て賄える場。

子育てに関する「職場の理解」を促進する。

事業主への普及啓発。
(従業員が育休などを取得しやすいよう。)

市役所の窓口(申請・届出など)の順番を、小さい子ども連れや、ベビーカーなどの人を「優先」とする。

特に、混雑時などに、配慮をお願いしたい。(市が率先する。)
民間事業者にも働きかけてもらいたい。

その他の意見やアイデアなど

【保育園などについて】

保育園は、自宅や職場から近いことが重要。
理想の保育園までの距離は、車で10分以内。
保育園や幼稚園の預かり時間を、あと1時間でいいので(最大希望は21時頃まで)延長してほしい。
さらに、朝7時くらいから預かってほしい。
きれいな保育園が人気が高い。
保育士さんの役割も重要。
学童保育や、放課後児童クラブの時間の延長や、預けられる子どもの年齢の上限を、上げてほしい。
双子や年子など、子育て負担が大きい世帯を優先的にサポートするしくみがあってもいいのでは。
病児・病後児保育を、充実(箇所数の増)してほしい。

【子どもの遊び場について】

公園など、子どもを近くで遊ばせる場所がもっとあればいい。
そんなに立派でなくても、遊具が多くなってもいい。数が足りない。
今ある公園も、管理が不十分。
雨が降った時に、行く場所がない。
安全と思える場所でないとだめ。
児童館も古い。

【子どもの移動や通学などについて】

通学路の安全確保(防犯カメラ、防犯灯の整備など)が重要。
歩道の整備をしてほしい。
ベビーカーが通りやすい道にしてほしい。(段差、歩道の凸凹など)。
まちなかの色々な場所に、ベビーカーを設置してほしい。

【子育てしやすい環境などについて】

職場(事業主)の考えや体質が古い。
育休など、休暇が取りにくい雰囲気がある。
地域ぐるみで子育てするような雰囲気づくり。
家族の理解や協力、支え合いも重要。

その他の意見やアイデアなど

【子どもの教育や将来について】

学校が好きな子どもになってほしい。
何か1つだけでも、得意なものができるといい。
SNSとの関わり方に気をつけたい。(夜のスマホの利用なども)。
将来は、自分で生活できる(生きていける)ようになることを望む。
自分でお金を稼げる大人に育てたい。
将来的な、子どもを育てるためにかかるお金(大学までの教育費など)の負担について、非常に不安を感じる。

【自分のことなど】

資格を取って、少しでも条件の良い仕事に就きたい。
自分で新しい仕事を起こしたいという、夢を持っている。

ワークショップの様子



概要

開催日時	平成27年5月23日(土) 13:00～17:30
開催場所	津山圏域雇用労働センター 1階 中会議室
参加人数	7名(うち1名:市職員)
属性など	30代～50代男性
ファシリテーター	1名(一般社団法人つながる地域づくり研究所)
プログラム	・開会 ・あいさつ(市総合企画部政策調整室 明楽参事) ・自己紹介(参加者全員) ・テーマに関する課題抽出や意見交換など ・まとめ

主な提案内容

高齢者が安心して楽しんで暮らせる「シルバーリゾートタウン」を実現し、全国から訪れ、住んでもらう。

医療・福祉の資源を活用し、若い世代の雇用につなげる。
「津山ライフ」の魅力を発信し、観光サービス業を活性化。
中長期的には医療ツーリズムなどへの転換を視野に。

産学連携で「津山ならではの技術」の核を打ち立てる。

学んだことを生かせる場があれば、人材の定着につながる。
津山の「すごい企業」をアピールする。
専門的な技術・知識を生かした独立・起業を支援・推進する。
伝統技術や職人技との連携でイノベーションを起こす。

津山でしかできない「農林産物の生産・加工・販売」戦略。

民間のプロによる戦略と、行政・地域での実行の役割分担。
輸出もにらんだ最先端の一次産業(六次化)を実現。
自然相手なので、規模や働き方もナチュラルに。

津山にある歴史資源の「順次復元・改修」によるファンづくり。

新たに作るのではなく、元々あるものを活用する。
段階的に行うことで、期待を高め、リピーターを増やす。
実現困難なものは、ARや3Dなどデジタル技術も活用。

その他の意見やアイデアなど

【仕事面で魅力ある都市像について】

世界に誇れる企業や仕事があるまちであってほしい。
多様な仕事があり、選択できることは、若い世代にとって魅力になる。
学校卒業後に、学んだことを生かせる企業や仕事が必要。
この地で働ける喜びや誇りを感じられる津山になってほしい。
優れた企業があることを知らないなので、PRすべき。
高校、高専や大学でせっかく入ってきた人材を流出させないように。
よそにはなく、津山に合った技術や製品でなければだめ。
津山でなければならぬ理由がないと、企業には選ばれない。
津山のセールスポイントが何なのか分からないのが問題。
若い人が能力を生かせない現状のままでは発展しない。

【働き方について】

田舎ならではの楽しみや豊かさが享受できる働き方がある。
ワークライフバランスを大事にしたい。
若い世代は価値観が変わってきているので、新たな働き方を提示すべきではないか。
70歳まで働けるまちになってほしい。
働きやすいまちであることは、売りになる。
新卒だけでなく、中途採用にも門戸を開いてほしい。
企業の成長のために働くのではなく、人間の暮らしのための経済でないと、心や体が壊れてしまう。

【企業間の横の連携について】

津山市の生き残りのために、自社利益を超えたマインドを。
情報収集や視野の拡大が、各企業にもっと必要。
経営者が長期的なビジョンを持つために、交流は有効。
津山市全体のことを考え、企業をつなげ、調整するリーダーがいらないのではないか。
ルールや基準の国際化への対応が求められており、1社では難しいことには、連携して取り組んでは。
地場の中小企業が生き残っていくためには、交流による新たな発想や、産学連携による技術力向上が必須。
異業種や伝統産業との出会いが革新を生む可能性がある。

その他の意見やアイデアなど

【人材育成について】

働きながら成長できることが大事。
人材育成まで考えていない(もしくは余裕がない)経営者が多いのではないかと感じる。
高校、高専や大学の学科やコースを、津山の特色を生かした、独自性のあるものにしては。

【その他について】

津山は仕事が少なく、就職に苦労した(している)。
市も含め、危機感が足りない。
こういったアイデアを実際に進める際には、成功は容易なことではないので、プロの力も借りて、戦略的に行うべきだ。

ワークショップの様子



概要

開催日時	平成27年5月24日(日) 13:00～17:30
開催場所	津山圏域雇用労働センター 1階 中会議室
参加人数	7名(うち1名:市職員)
属性など	60代以上男女(男女3名ずつ)
ファシリテーター	1名(一般社団法人つながる地域づくり研究所)
プログラム	・開会 ・あいさつ(市常藤特別理事) ・自己紹介(参加者全員) ・テーマに関する課題抽出や意見交換など ・まとめ

主な提案内容

隣町と連携したバス路線の整備や、バスの共同運行を行う。

お互いの住民が利用しやすい路線や、時刻の設定。
経費(行政負担)の縮減を図る。

デマンドバス(タクシー)の運行。

小さな車両(ワゴン車など)で、きめ細やかで丁寧な運行を行う。
例えば、一定の地域内における公共交通の確保(運行)を、地域住民らが考え、責任を持って担える、しくみや制度をつくる。

「ごんごバス」を、観光客など市外の人が利用しやすいものにするために、工夫を凝らした取組みを行う。

例えば、観光客専用駐車場から、城東地区などの観光地区や、観光施設へのルートを充実・新設する。(市民も利用可とする。)
観光客向けの、バス利用券(割引券)などの発行。

高齢者などが、交通手段を使わずに、歩いて日常生活ができるような、まち(地域)をつくる。

病院、銀行、郵便局、商店(食料品・日用品)、美容院などを、身の回りの地域に集める。
もしくは、集まっている地域へ、頻繁にバスなどを運行する。

その他の意見やアイデアなど

【公共交通全般について】

公共交通機関を利用せざるを得ない市民、例えば、高齢者(免許返納者などを含む)や子ども(学生を含む)のための、公共交通機関のあり方(路線、料金、行政負担の程度など)を議論すべき。

本来は、民間に任せるべき分野。民間が、運営(運行)できない部分について、行政がどこまで支援するか(手を出すか)を、考える必要がある。

福祉の視点(要介護者や障害者など)は、別に考えないといけない。最寄りの交通機関のバス停や、駅までの距離で、自分が利用しようと思う(歩ける)のは、500mくらいまで。

【バス(主に「ごんごバス」)について】

昼間の本数が少ないので、利用しづらい。

概ね、時刻どおりに運行しているが、たまに遅れることがある。

夜の運行が、早い時刻で終了してしまうので、市内で夜飲食などがある際に、帰りの足として使えない。(夜の公共交通機関がないので、市の中心部などで、飲酒を伴う機会が持てない。)

バス同士の乗り換えや、JR線との連絡(主に津山駅)の時間設定が悪く、非常に不便に感じる。

路線(行き先や、通過・経由場所など)がわかりにくい。

昼間、誰も乗っていないバスをよく見かける。経費のムダでは。

朝の通勤・通学の時間には、たくさんの人が乗っている路線もある。

平均的な乗車人数と、バスの大きさ(定員)が合っていない。

中央病院行きのバスは、いつも多い。

多くのバス利用者が、行き先(乗車目的)とする施設(病院や商業施設等)には、応分の負担を求めるべきでは。

料金(現行200円)が、高いとは思わない。むしろ、理由や根拠があれば、利用者負担を上げてもいいのでは。

スクールバスをもっと増やし、それに、みんなが乗れるようにしては。

【JRについて】

津山線を利用するのは、たまに岡山に行く時だけ。

津山線は、普段利用しているのは学生だけでは。

因美線は、駅が近くにあるが、ほとんど利用しない。

その他の意見やアイデアなど

【地域と公共交通について】

地域の住民が、主体的に公共交通の運行に関われるような、しくみがあったり、自治会が出てくれば、ある程度任せてもいいのでは。もっと小回りの利く、小さなバスがあってもいい。タクシーを、もっと使いやすく(料金を下げるなど)してもらいたい。地域の中で、もっとタクシーを利用(活用)したい。

【その他について】

道路の駐車禁止の区域や場所を、もっと大幅に減らしてはどうか。路上駐車ができる場所を増やせばよい。交通安全のために、高齢者の運転免許返納をもっと促すべきでは。岡山市のように、誰でも使いやすい、レンタサイクルを充実させては。

ワークショップの様子



概要

開催日時	平成27年5月24日(日) 13:00~17:30
開催場所	津山圏域雇用労働センター 1階 中会議室
参加人数	7名(うち1名:市職員)
属性など	20代~60代男女
ファシリテーター	1名(一般社団法人つながる地域づくり研究所)
プログラム	・開会 ・あいさつ(市常藤特別理事) ・自己紹介(参加者全員) ・テーマに関する課題抽出や意見交換など ・まとめ

主な提案内容

自然に交流が生まれるような場所を、身近な距離に、各地域に設置する(公民館や集会所、公園などを活用)。

遊べる、休める、気軽に立ち寄れる、サロンのような場所。
様々な地域活動の拠点にもなる。
やりたいことや不満の仲介や解消のためにも機能。

地域の実状を皆で把握し、独自の支え合いをつくるしくみ。

美作大学の3けん活動(たんけん・はっけん・ほっとけん)のようなマップづくりなどを参考にする。
地域のそれぞれの事情に合わせた、異なるしくみでいい。

不動産屋さん、各地域から、地域の特徴や情報を提供し、転入者や引っ越しを考えている人に伝えてもらう。

転入者はもちろん、市内でも他地域の詳しい情報は分からないので、自分たちの地域をアピールする。」

様々な世代が暮らし、保育園と高齢者向けの複合施設を、内部に併設した集合住宅をつくる。

その地域の人たちが自ら望んでいることが設置の大前提。
職員やスタッフも同じ住宅に住み、働いてもいい。

その他の意見やアイデアなど

【近所付き合いについて】

現代は自由や便利になったが、バラバラの個人主義で、リスクや責任が過剰になり過ぎている。
昔の何でも筒抜けも困るが、今は、お互いの情報が分からなくなってしまった。
調味料の貸し借りや、鍵をかけない習慣、おすそ分けなどは、知らない人が増えるとできないこと。
災害が少ないのは津山のよいところだが、裏を返せば、自分が良ければいいとか、行政頼み、排他性を生み出している。
挨拶をする、お年寄りが元気、というのは地域のよいところ。
引っ越してきた人には、早い段階で町内会に入ってもらおうようにしている。若い人なら消防団に入ってもらって仲良くなる。
外から来た人はずっと外の人そのまま、受け入れてもらえない。

【地域活動について】

少子高齢化が進み、子育て世代や子どもの負担が大きくなっている。
行事に出るメンバーがいつも同じ。
役や責任、会合の多さ、夜間の外出などを負担に感じて、嫌がる人が増えている。
老人会が世代間交流に取り組んでいるが、子育て世代のニーズと合っていないところもある。
黙っていると伝わらないので、今年度は、遠慮なく言い合うための場を設けることにした。

【地域活動などへの参加について】

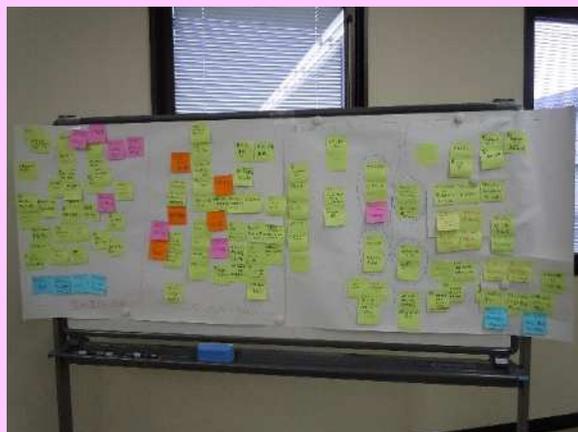
世代間の意識のギャップがある。
前からのメンバーとの繋ぎ役になってくれる人がいると入りやすい。
教えてもらう姿勢で入るといい。
趣味の会などで人間関係を作っておくとスムーズ。
若い世代はSNSなども活用するといいいのではないか。
参加してほしい層が参加できる時間帯や内容にすることも必要。
自分はPTAなども楽しんでいるが、それを出すと「イタイ」「熱いね」と言われるので、隠さないといけないのが残念。
誰のためにしているのか、を考えれば、負担も感じない。

その他の意見やアイデアなど

【地域づくりについて】

最初は熱意のある人が数人いれば始められる。
町内会長さんなどに理解者がいると物事が進みやすい。
市の職員の能力を活用し、コーディネーターとして働いてもらうことも大事。第三者という意味もある。
不満や要望も、やってみたいことも、持って行き場がないので、その仲介や持ち寄りなどができる場を作りたい。
顔が見える関係の、小さな地域を単位とした方がいい。
地域の中でも温度差があるので、まずは現状や課題を共有するところから始める必要がある。
「ヨソモノ」「ワカモノ」「バカモノ」というのは本当に大事だと思う。
市の子育て施策には足りないと感じるところが色々あるが、地域で解決できることがあったらいい。

ワークショップの様子



おわりに

岡山県北の中山間地域に位置する津山市が、抱える少子高齢化や人口減少などの社会問題、また、歴史・文化、産業などの実情をふまえ、取り組むべき課題や活かすべき特徴などについて、様々な意見、提言が出されました。

テーマを掲げ、属性を分けて実施したことで、価値観を共有でき、どのグループも、活発な議論を行うことができました。

出された意見、提言については、P2からの記述のとおりであり、テーマに沿った内容となっていますが、どのグループにおいても、共通するキーワードは、「助け合い」、「支えあい」、「連携・協力」、そして、「次の世代のため」というものでした。

ワークショップで出された市民の皆様からの率直、かつ、切実な意見、提言は、第5次総合計画に反映させ、具体的な施策展開に活かしていくものです。

ご多忙の中、ご参加いただき、活発にご議論いただいたことに感謝申し上げますとともに、今後とも市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

津山市第 5 次総合計画

基本構想(案)

基本構想

- 1 基本理念（めざすまちの姿）
- 2 人口減少社会への挑戦
- 3 目標人口
- 4 開花プログラム（まちづくりの大綱）
- 5 開花プログラムの推進方策
- 6 土地利用の考え方

1 基本理念（めざすまちの姿）

彩りあふれる花開く 津山の創造

～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念とします。

本格的な人口減少社会が到来するこの10年間は、子や孫の世代に誇りあるまちを継承していくための非常に重要な期間となります。

全国的に人口減少克服と地方創生のための取組が進められる中で、本市の特色である歴史・文化・自然など多くの地域資源を見つめ直し、磨きあげることで、新たな魅力を加え、着実にまちの創生を進めていきます。そして、可能性と挑戦を胸に、市民一人ひとりが生きがいを持つことができ、想いがかない、夢と希望の花が咲き誇る津山を創り続けます。

2 人口減少社会への挑戦

津山市の人口減少の原因は、少子高齢化の進展による「自然減」と、都市部への人口流出による「社会減」が、同時に起きているところにあります。

急速に進む人口減少に歯止めをかけるためには、子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生数の増加につなげるとともに、若い世代の「I」Jターンによる流入促進と、地元就職による流出抑制への取組を、長期的な視点に立ち、積極的に実施しなければなりません。

そのために、市民はもとより、移住を検討する者のニーズを的確にとらえ、施策の重点化を図りながら、時代を先取りした効果的な政策を実行します。

3 目標人口

本計画の目標年次である平成37年（2025年）での本市の目標人口は、95,000人とします。

4 開花プログラム（まちづくりの大綱）

めざすまちの姿を実現し、市民満足量を増加させるために、次の5つの開花プログラムにより、まちづくりを進めます。

（1）開花プログラム1：子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

ア 子どもが健やかに育つために

妊娠から出産、育児までの継続した支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

イ 次代を担う子どものために

すべての子どもの自主性や個性が尊重され、健やかに成長し、豊かな学びを得て、確かな学力と社会を生き抜く力を身に付けることができる教育を推進します。

ウ 心も体も元気であるために

生涯にわたり自主的に学び続けることができるように、文化・芸術やスポーツを楽しむ環境を整備し、人と人との交流を促進します。

エ 歴史・文化を守り伝えるために

長い歴史と特色ある風土に培われた文化資産の保存と活用に取り組み、地域に誇りと愛着がもてる文化を育みます。

（2）開花プログラム2：健やかで安心できる支え合いのまちづくり

ア 誰もが健康で暮らせるために

地域医療や救急医療体制の充実を図り、適切な医療サービスの提供とともに、生活習慣病予防や食生活習慣の改善のため、健康管理、食育の推進に取り組みます。

イ 支え合いのまちをつくるために

高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境をつくとともに、障害のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域で支えるしくみを構築します。

ウ 市民が主役のまちをつくるために

人や地域のつながりを大切にし、誰もが社会の重要な一員としてお互いに認め合うことができるように、市民一人ひとりに役割や居場所があり、コミュニティ活動に主体的に参画できる環境づくりに取り組みます。

（3）開花プログラム3：雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

ア 経済を発展させ働く場を維持するために

雇用の創出と経済的基盤の安定に向け、中心市街地の活性化、地元企業の育成・支援、産学官での技術開発、販路開拓などを推進するとともに、企業立地を進めます。あわせて、移住・定住支援に取り組み、企業の人材確保を支援し、若者のI J Uターンによる地元企業への就職促進など定住化を図り

ます。

イ ずっと続けていける農林水産業のために

農地や森林の多面的な機能を維持し、担い手の育成や付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、農商工連携、地産地消や6次産業化を推進し、次の世代につなげる農林水産業の振興を図ります。

ウ 魅力発信できるまちになるために

観光資源や特徴ある食文化を発信しながら、観光産業の育成や広域的な観光振興に取り組み、交流人口の増加を図ります。

(4) 開花プログラム4： 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

ア 豊かな環境を次世代に残すために

豊かな森林と美しい里山に恵まれた本市の自然環境を保全するとともに、地域振興をめざしたエネルギーの地産地消や効率的な活用を図り、低炭素都市の実現に努めます。

3R（リデュース（注6） リユース（注7） リサイクル（注8））に取り組む、循環型社会の形成を推進します。

イ 心地よく生活するために

市民が安らぎを感じながら快適に暮らせるように、公園の環境整備と緑地の保全を図るとともに、空き家の適正管理など生活環境の改善を進めます。くらしと環境を守る污水处理施設の整備を進めるとともに、ライフラインである

上水道の適正な維持管理に努め、安定的な供給体制を維持します。

(5) 開花プログラム5： 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり

ア 快適な都市環境をつくるために

計画的な道路ネットワークの整備充実や、公共交通の利便性向上を図り機能的な都市環境を提供するとともに、歴史的資産の保存と活用に努め、伝統あるまちの魅力をつくります。

誰もが快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザイン（注9）や住宅の耐震化に配慮した住環境の整備に取り組めます。

イ 災害に強くなるために

災害から市民を守るため、消防・防災体制の充実と防災意識の高揚を図るとともに、河川改修や土砂災害危険箇所の整備を通じて、防災、減災に努めます。

ウ 安心して暮らせるために

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、警察などと連携し、犯罪抑止に努め、防犯組織の育成支援に取り組むとともに、交通安全対策を推進します。

5 開花プログラムの推進方策

横断的な視点から開花プログラムを実践していくために、次の推進方策により、重点的かつ効率的な行財政運営を行います。

(1) 効率的な市政を推進するために

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えていくためには、市民や地域、行政が協働し、市民の参画を促すとともに、まちづくりに関する情報を積極的に提供し共有化を図り、多くの市民の声と力を活かして、効率的で実効性の高い事業を推進します。

市民が最新の市政情報をいち早く入手できるように、各種媒体による情報発信にも取り組むとともに、本市の魅力を市外に発信し、知名度の向上、定住や交流人口の増加を図るため、シティ・プロモーション(注10)に取り組めます。

ファシリティ・マネジメント(注11)を推進し、公共施設の統廃合、再編を進めるとともに、行財政改革の推進や事務事業の見直しに取り組めます。あわせて、職員の資質向上や定員管理の適正化など組織の活性化を図ります。

I C T(注12)環境の充実を図り、行政運営の効率化や市民の利便性の向上を図ります。

(2) 圏域の一体的な発展のために

県北の中心都市として、広域行政を推進し、積極的に交流・連携に取り組めます。

また、人口減少が進む中、圏域内の自治体が十分な生活機能を確保し、地域住民の利便性の向上を図っていくために、定住自立圏(注13)の実現による持続可能な圏域の新たなあり方を追求します。

6 土地利用の考え方

(1) 都市構造

本市は、これまで高度成長期を経て市街地が拡大し、郊外の丘陵地や農地においても宅地開発が進むなど、都市のスプロール化（注14）が進んできました。本格的な人口減少、少子高齢社会の到来による社会環境の変化に的確に対応するためには、これまでの拡大型の都市構造から、コンパクトでまとまりのある都市構造への転換を一層進める必要があります。

持続可能なまちづくりを目指し、都市機能の集約化や生活サービス機能の維持向上を図るとともに、地域資源や特性を活かしつつ、各地域の拠点を中心として、相互に連携・補完することができる「多極連携型のまちづくり」に取り組みます。

ア 拠点の考え方

中心拠点と地域生活拠点を設定し、これらを相互に連絡する交通や情報などのネットワークにより、市域全体での連携・交流を図ります。

過疎化が進行する中山間地域などにおいては、小さな拠点づくりを推進し、地域の活力を維持するとともに、これらの小さな拠点や周辺集落、地域生活拠点をつなぐ移動手段を確保することにより、安心して暮らし続けられる地域生活圏の形成に取り組みます。

(ア) 中心拠点

県北の中心都市としてふさわしい多様な都市機能や公共施設などが集積し、地域連携・交流を支えるとともに、広域的な機能を有する本市全体の中心となる地区。

(イ) 地域生活拠点

支所や出張所周辺の生活関連施設や公共施設などが集積する地域の生活を支える地区。

(ウ) 小さな拠点

中山間地域などにおいて、公民館や小学校区等を単位として、生活環境やコミュニティを維持するため地域活動や交流の拠点となる地区。

イ 都市軸の考え方

本市の拠点性を高めるとともに、地域間の連携・交流を促進し一体的なまちづくりを推進するため、広域連携軸と地域連携軸を設定します。

(ア) 広域連携軸

県南地域や周辺市町村との連携強化や交流促進を図るため、高速自動車道や地域高規格道路、一般国道などの広域道路網と、鉄道・バスなどの公共交通網及び情報通信網を広域連携軸として設定します。

(イ) 地域連携軸

中心拠点と地域生活拠点を結び、地域間の連携や交流促進を図るため、一

般国道や県道、主要幹線道路などの地域道路網と、鉄道・バスなどの公共交通網及び情報通信網を地域連携軸として設定します。

(2) 土地利用方針

土地は限られた資源であり、将来にわたっての生活や経済活動の共通基盤であることから、その利用については自然との調和を図り環境負荷に配慮するとともに、地域の特性を踏まえた長期的な視点のもと、総合的かつ計画的な利用の推進に努めます。

以下に、エリアごとの利用方針を示します。

ア 森林・里山エリア

豊かな自然環境の保全と活用を基本に、林業振興や集落の生活環境の維持向上を図るとともに、市民や来訪者の交流の場として活用します。

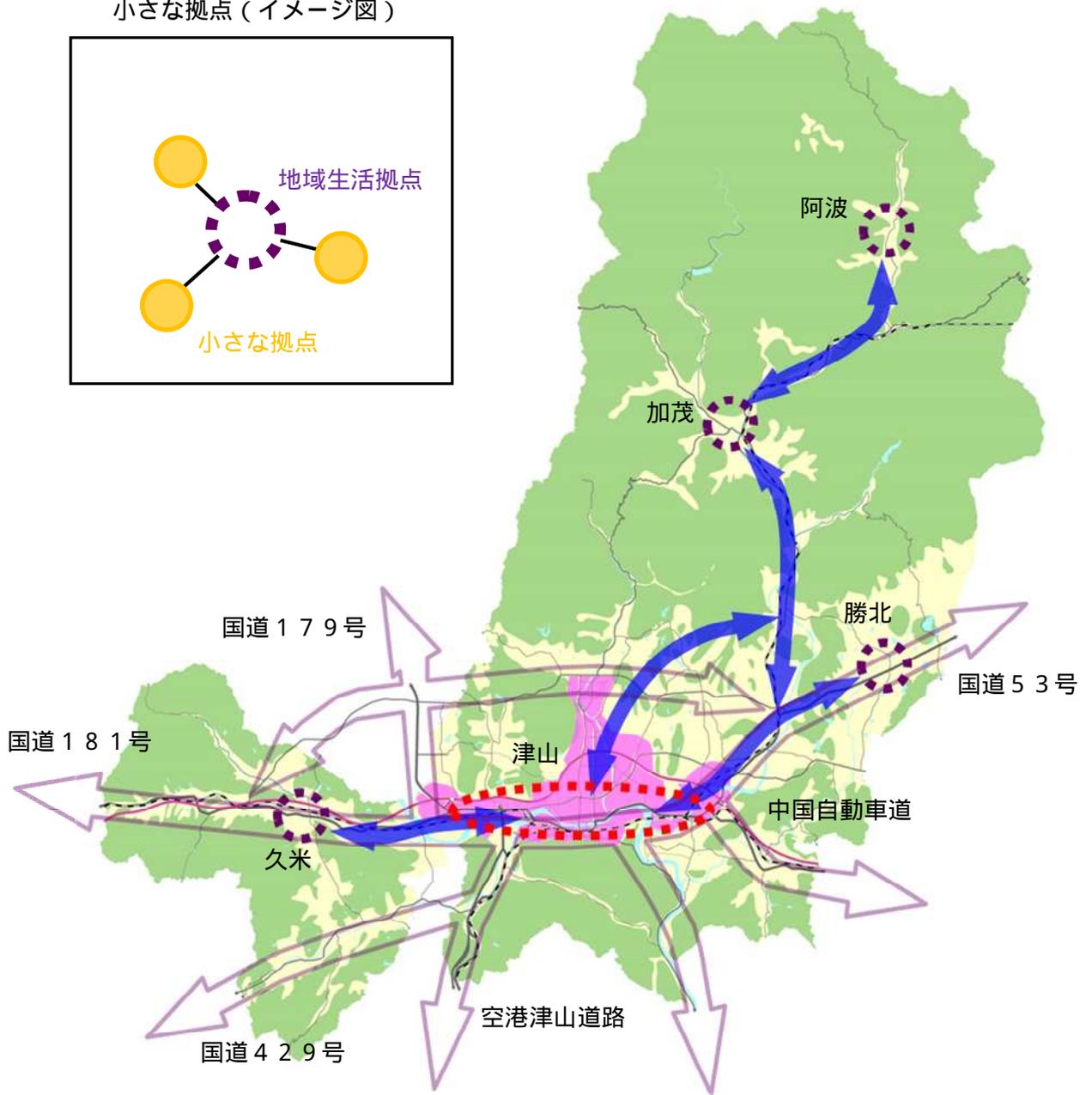
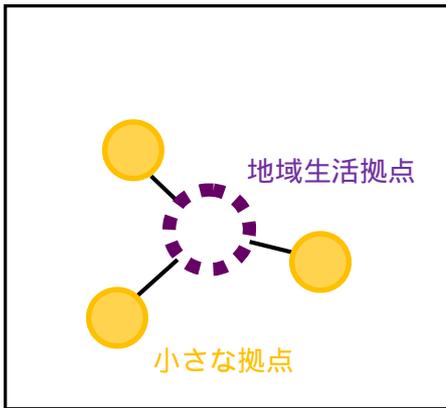
イ 田園エリア

良好な農地の保全を基本に、農業振興、生産基盤の強化、耕作放棄地の利活用などに取り組むとともに、集落の生活環境の維持向上を図ります。

ウ 市街地エリア

適切な土地利用の誘導を行い、市街地の拡散の抑制と都市機能の集積を図ることを基本に、空き店舗や低未利用地の有効活用を促進し民間開発を誘導するなど、コンパクトでまとまりのある市街地形成に取り組むとともに、快適で暮らしやすい住環境の創出を図ります。

小さな拠点（イメージ図）



凡 例			
	森林・里山エリア		中心拠点
	田園エリア		地域生活拠点
	市街地エリア		地域連携軸
			広域連携軸

語句説明

(注6) リデュース (Reduce)

使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されないように、物を製造・加工・販売し、物を大切に使い、必要のないものは買わない、もらわないなどして、ごみを減らすこと。

(注7) リユース (Reuse)

使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。

(注8) リサイクル (Recycle)

使用済みになったものを、ごみとして廃棄せずに分別するなどして、資源として再び利用すること。

(注9) ユニバーサルデザイン (Universal Design、UD)

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン) をいう。

(注10) シティプロモーション

まちの魅力を発見、発掘、創造し、さらに磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を国内外に発信することで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む活動のこと。

(注11) ファシリティ・マネジメント

市の有する建物、構築物等を最適な状態 (コスト最小、効果最大) で保有し、運営、維持するための総合的な管理手法。

(注12) ICT

情報通信技術。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術。

(注13) 定住自立圏

圏域の中心的な役割を担う「中心市」とその周辺にある「近隣市町村」が、それぞれの地域資源等を活用して、集約とネットワークにより互いに役割分担し、連携・協力により、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進しようとするエリア。

(注14) 都市のスプロール化

都市が無秩序に拡大していく現象のこと。

総合計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の名称
- 3 計画の構成と期間
- 4 津山市の現況

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年2月の合併後、平成18年度を初年度とする「津山市第4次総合計画」を策定し、めざすまちの姿を「キラめく未来 人と自然が活きるまち」と定め、平成27年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、雇用の場の縮小による働き世代の転出と、出生率の低下に伴う人口減少が進行するとともに、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギーの普及拡大、情報通信の高度化、経済のグローバル化、地方分権のさらなる進展など、本市をとりまく社会環境や構造が大きく変化してきました。

本計画は、本市の特性や時代の潮流の変化を的確に捉えつつ、市民の多様なニーズを把握しながら、人口減少に歯止めをかけ、めざすべき姿と進むべき道筋を明らかにするための、総合的なまちづくりの指針として策定します。

策定にあたっては、本市における将来の厳しい人口推計を示し、市内全域での地区別懇談会や分野別懇談会を開催するとともに、市民満足量調査を実施するなど、幅広く市民の意見を聞き、計画に活かすよう努めました。

2 計画の名称

津山開花宣言 ～津山市第5次総合計画～

3 計画の構成と期間

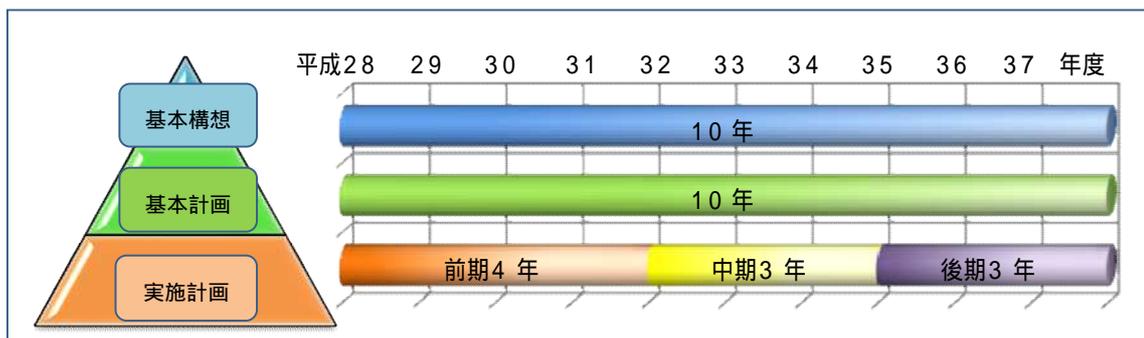
本計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、本市のめざすまちの姿を実現するための大綱を定めるものです。

「基本計画」は、基本構想に掲げる大綱の方向性を具体化し、各分野における施策の方針など具体的な内容を、体系的に明らかにするものです。

「実施計画」は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業の内容を年次的に示すものです。

計画期間は、平成28年度を初年度とする平成37年度までの10年間とします。変化する社会状況に対応するため、実施計画は、平成28年度から31年度までを前期、平成32年度から34年度までを中期、平成35年度から37年度までを後期とし、計画書は期別に作成し、効率的、重点的に事業の推進を図ります。



4 津山市の現況

(1) 位置と面積

本市は、岡山県北東部に位置し、北は鳥取県、南は中部吉備高原に接する位置にあります。

近くの都市中心部への距離は、南は岡山市へ約60km、北は鳥取市へ約75km、東は姫路市へ約90km、西は新見市へ約75kmで、山陽と山陰のほぼ中間にあります。また、大阪市へは約160km、下関市へは約390kmで、中国自動車道を利用してそれぞれ約2時間、5時間の位置にあります。面積は、現在506.33km²となっています。

(2) 地勢と自然

地勢は、市街地から中国山地まで約1,000mの標高差を有していますが、おおむね平坦で、市街地の中央部を岡山県三大河川の1つである吉井川が貫流しています。

気候は、夏冬の温度較差が大きい内陸性気候で、年間平均気温13.7、年間降水量1,416mm(昭和56年～平成22年平均)となっています。

(3) 沿革

本市は、713年(和銅6年)美作国が設けられ、国府が現在の津山市総社に置かれて以来、県北の中心地域としての歴史が始まりました。

1603年(慶長8年)森忠政公が美作全域18万6千5百石の領主として入封し、津山城と城下町の建設に着手し、現在の本市発展の基礎が築かれました。

明治4年(1871年)の廃藩置県により津山県、北条県が置かれていましたが、明治9年(1876年)岡山県に合併されました。その後、明治31年(1898年)の中国鉄道津山口・岡山間の開通、大正12年(1923年)の津山駅までの延長、昭和11年(1936年)の津山・姫路間の開通などを経て、現在の中心地が形成されました。

昭和4年(1929年)2町4村の合併により、津山市として市制を施行し、当時の人口は33,361人、面積は38.5km²でした。昭和29年、30年には近隣の町村を合併し、人口も80,883人、面積は185.6km²となりました。しかし、高度経済成長期に入り、昭和40年頃まで若者を中心に都市部への流出が続き、人口も減少に転じました。

昭和50年(1975年)中国縦貫自動車道開通により、市内の工業団地への誘致企業の立地、商業・サービス業の活発化や若者の定住が進み、平成7年頃まで人口も漸増が続きました。

平成17年2月28日には、加茂町、阿波村、勝北町及び久米町の区域を合併し、岡山県北では初の10万都市となり、県北の中心都市として今後より一層の躍進が期待されています。

主要指標

- 1 人口（人口・階層別・昼間）
- 2 世帯数
- 3 産業別就業者数

1 人口（人口・階層別・昼間）

（1）人口

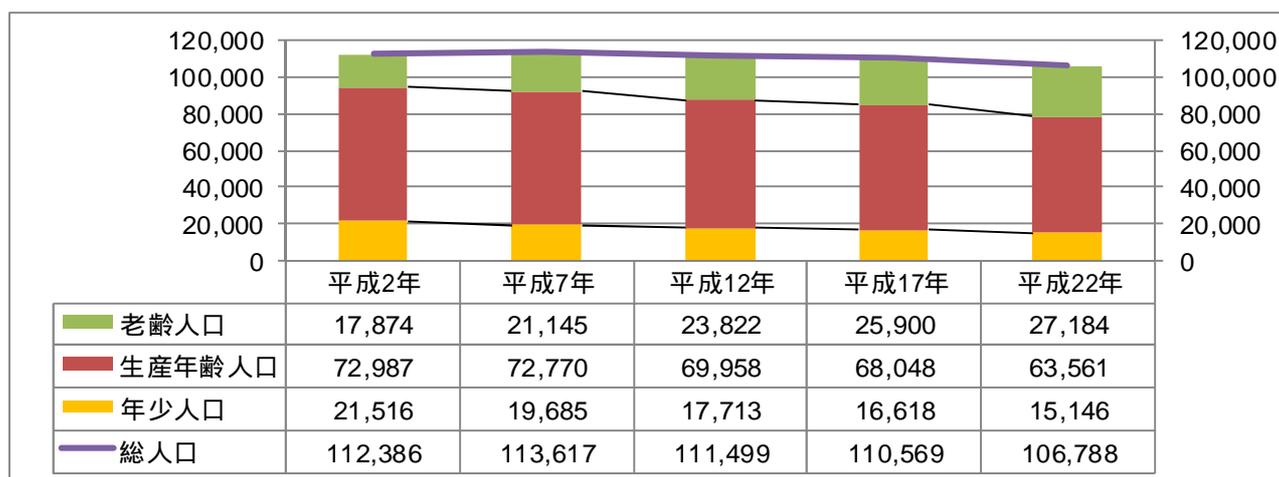
平成7年（1995年）の113,617人をピークに減少傾向に転じており、平成22年（2010年）の人口（国勢調査）は106,788人となっています。

人口の推移

	年次	人口（人）	増減数（人）	増減率（％）
実績	平成2年	112,386	-	-
	平成7年	113,617	1,231	1.1
	平成12年	111,499	2,118	1.9
	平成17年	110,569	930	0.8
	平成22年	106,788	3,781	3.4

（資料：国勢調査）

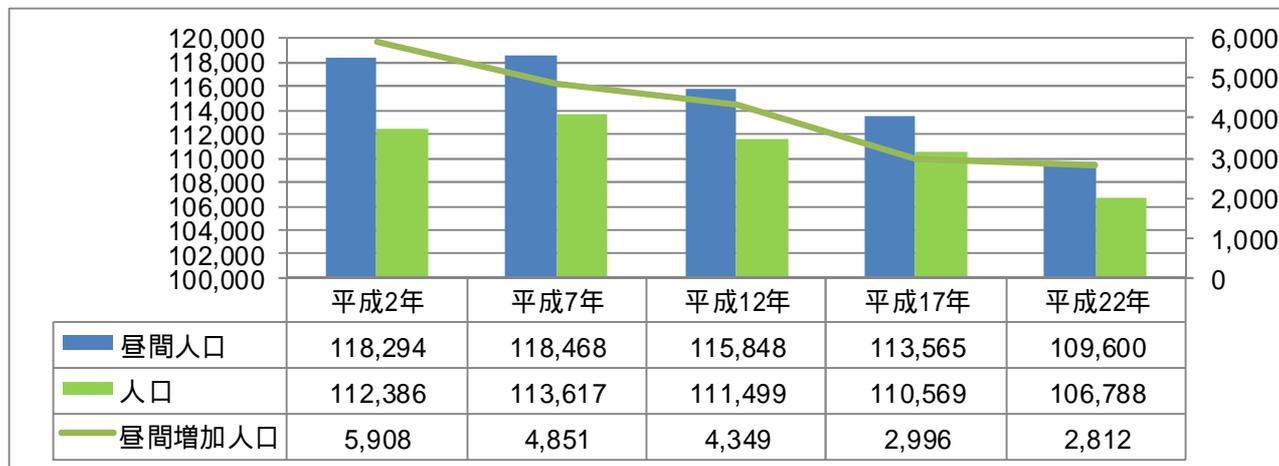
（2）階層別人口



（資料：国勢調査）

老齢人口：65歳以上 生産年齢人口：15～64歳 年少人口：0～14歳
 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

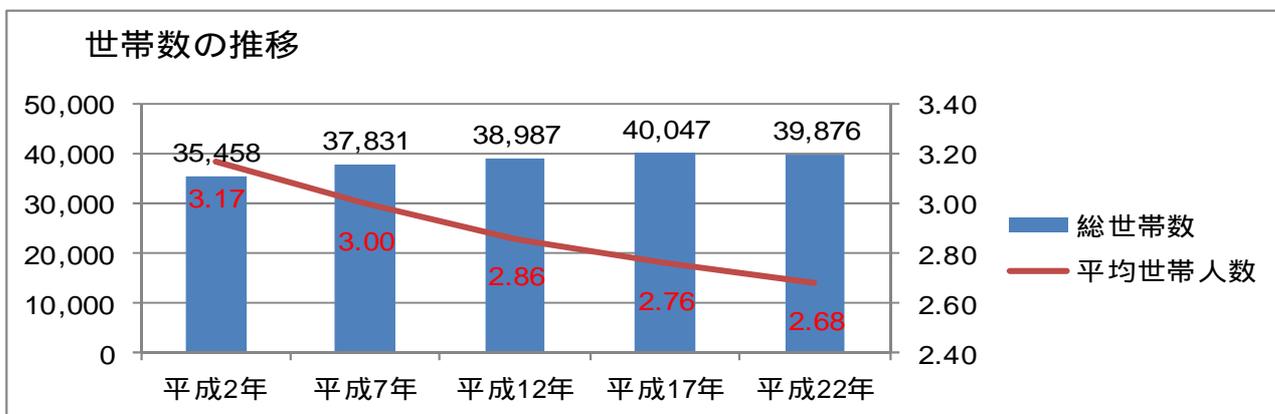
（3）昼間人口



（資料：国勢調査）

2 世帯数

総世帯数は、平成2年から平成22年にかけて、若干増加しましたが、1世帯当たりの平均人員は減少しており、核家族化が進行していると考えられます。

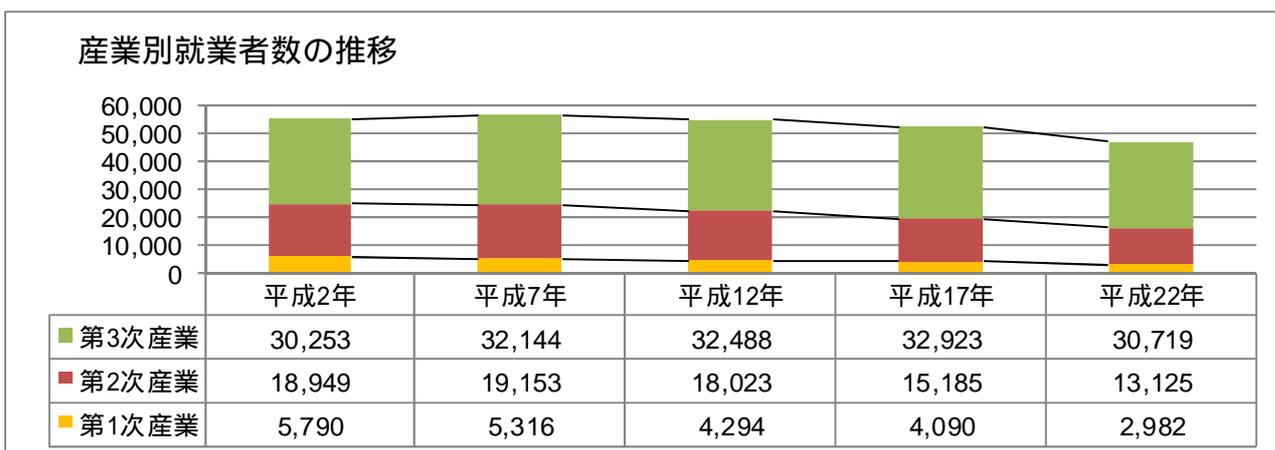


(資料：国勢調査)

3 産業別就業者数

産業別就業者数については、平成7年から平成22年までの間、第1次産業では5,316人(9.4%)から2,982人(6.4%)に、第2次産業では19,153人(33.8%)から13,125人(28.0%)にと、就業者数及び産業別割合ともに減少しています。

一方、第3次産業では32,144人(56.8%)から30,719人(65.6%)にと就業者数は減少していますが、産業別割合は増加となっています。



(資料：国勢調査)

第1次産業：農業、林業、漁業を統合したもの。

第2次産業：鉱業、建設業、製造業を統合したもの。

第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業を統合したもの。

時代の潮流と課題

- 1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来
- 2 地方分権と協働のまちづくりの推進
- 3 グローバル社会の進展に伴う産業構造や就業環境の変化
- 4 安全で安心を求める意識の高まり
- 5 教育環境の変化、生涯学習の推進
- 6 環境に配慮した低炭素社会・循環型社会への移行
- 7 地域コミュニティの維持

1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来

我が国は、平成20年をピークに本格的な人口減少社会へ突入しました。

本市においても平成8年から人口減少に転じ、平成17年の合併以降この10年間で約7千人が減少しています。

多くの地方都市では、人口減少と急速な少子高齢化の進行が、労働力人口の減少による経済の衰退、社会保障負担の増大、税収の減少などを招き、必要な行政サービスの提供が困難になるなど、市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

人口減少を克服し地方を創生するため、本市においても、産業の活性化と地域資源の活用による雇用創出への取組と、結婚、出産、子育て環境の充実が喫緊の課題となっています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据えて、高齢者が地域の中で、生きがいをもって元気に暮らせる施策の推進が必要です。

2 地方分権と協働のまちづくりの推進

地方分権の進展により、地方自治体は自己決定、自己責任を基本に、まちの魅力や特性を活かした特色ある地域づくりや自立した行政運営ができる体制づくりが求められています。

また、市民、団体、企業などが自ら主体となってまちづくりに参画し、互いに連携・協力し合う協働の仕組みを強化していくことが必要であり、情報を積極的に提供し共有化を進めるとともに、多様化する市民ニーズに応えていくために、効率的な行財政運営や職員の政策形成能力など自治能力の向上を図ることが必要です。

3 グローバル社会の進展に伴う産業構造や就業環境の変化

交通や情報ネットワークの発達により、経済のグローバル化が急速に進展し、国際間の競争がますます激しくなっています。

生産コストを削減し、国際競争力を高めるために、企業の生産拠点の海外への移転や集約化が進み、国内の製造業の空洞化がますます顕著になっています。また、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)(注1)など貿易の自由化により産業構造が大きく変化することが予想されることから、地域産業の競争力を高める必要があります。

就業面では、非正規雇用者の割合が増加し、格差社会の進行が深刻となっています。また「ニート」の増加・年長化が問題となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上が求められています。

4 安全で安心を求める意識の高まり

近年、異常気象による局地的な大雨等により、土砂災害などの自然災害の多発や東日本大震災の発生により、市民の安全、安心の意識が一層高まっており、自

主防災組織の強化など、これまで以上に災害に強いまちづくりが求められています。

また、空き家の増加により、老朽化や災害による倒壊の危険性や衛生・防犯上の問題の発生が危惧されていることから、利活用とともにその対策が急務となっています。

さらに、食に関する安全性の問題や子どもや高齢者を巻き込む犯罪の発生等、市民生活への不安が拡大しています。

市民が安全で安心して、快適な生活を送るためには、市民一人ひとりが協力し、見守りなどの助け合いや、災害時における市民相互の支え合いなど、自助・共助（注2）を基本としたまちづくりを進めていかなければなりません。

5 教育環境の変化、生涯学習の推進

知識基盤社会の本格的な到来に向けて、次代を担う子どもが、主体的・能動的に考え取り組んでいく力や、社会を生き抜く力を身につける教育が求められています。

しかし、児童虐待・いじめなどの身体的、精神的な暴力、経済格差の拡大による子どもの貧困、家庭・地域社会における教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は深刻な状況が続いています。これらの問題に対応し、子どもたちが安心して生活できる環境を確保するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携をさらに深めながら、学力の向上や学習習慣の定着に取り組んでいかなければなりません。

また、幅広い世代の人々が、文化・芸術・スポーツなどを通じ学び合い、生涯にわたって生きがいや楽しみを感じる環境づくりが必要です。

6 環境に配慮した低炭素社会・循環型社会への移行

産業活動の活発化やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの環境問題が地球規模で顕在化しています。

また、福島第一原子力発電所の事故を契機として、環境・エネルギー問題への意識や関心が一層高まっており、低炭素社会（注3）・循環型社会（注4）の形成、自然環境の保全、再生可能エネルギーの普及活用などを求める動きが活発化しています。

市民、事業者、行政が連携して、環境に配慮した取組を進め、人と自然が共生するまちづくりを推進していく必要があります。

7 地域コミュニティの維持

核家族化の進行や個人の価値観・ライフスタイルの多様化により、家族や地域との関わり方が変化する中で、郷土愛や人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

多くの地方都市では、人口の流出や高齢化が進展し、地域コミュニティの維持が困難になってきており、対策が急務になっています。特に中山間地域において

は、急速に高齢化が進み、存続が危ぶまれる集落も出てきており、生活環境やコミュニティ、地域活動の場を維持する「小さな拠点（注5）」づくりを進め、地域での支え合いのシステムを再構築し、中心部との公共交通ネットワークによる結び付きを強めていくことが求められています。

語句説明

（注1）環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）

「Trans-Pacific Partnership」の略称で、環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行う広域的な経済連携協定のこと。

（注2）自助・共助

自助は自らの身は自らが守ること、共助は地域や近隣の人が互いに助け合うことであり、災害発生時の初期消火や救助等、発生直後の対策における自助・共助が果たす役割は大きくなっている。

（注3）低炭素社会

地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

（注4）循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環資源としての再利用、適正処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

（注5）小さな拠点

公民館や小学校区など、複数の集落が集まる地域において、生活環境やコミュニティを維持するため、地域活動や交流の拠点となる地区。

基本構想イメージ図（案）

1 総合計画策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の名称
- (3) 計画の構成と期間
- (4) 津山市の現況

2 主要指標

- (1) 人口(人口・階層別・昼間)
- (2) 世帯数
- (3) 産業別就業者数

3 時代の潮流と課題

- (1) 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来
- (2) 地方分権と協働のまちづくりの推進
- (3) グローバル社会の進展に伴う産業構造や就業環境の変化
- (4) 安全で安心を求める意識の高まり
- (5) 教育環境の変化、生涯学習の推進
- (6) 環境に配慮した低炭素社会・循環型社会への移行
- (7) 地域コミュニティの維持

基本構想

1 基本理念(めざすまちの姿)

彩りあふれる花開く 津山の創造

～ 市民一人ひとりの思いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

2 人口減少社会への挑戦

3 目標人口

4 開花プログラム(まちづくりの大綱)

開花プログラム1

子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

開花プログラム2

健やかで安心できる支え合いのまちづくり

開花プログラム3

雇用の創出とにぎわいのあまるまちづくり

開花プログラム4

豊かな自然環境の保全と快適にらせるまちづくり

開花プログラム5

災害への備えと都市機能の充実したまちづくり

5 開花プログラムの推進方策

6 土地利用の考え方

都市構造

土地利用方針

基本計画

実施計画

津山市第5次総合計画修正比較

津山市第5次総合計画

- 1 総合計画策定にあたって
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の名称
「津山市第5次総合計画」
 - (3) 計画の構成と期間
 - (4) 津山市の現況
- 2 主要指標
 - (1) 人口(階層別・昼間) (2) 世帯数 (3) 産業別人口
- 3 土地利用の考え方

基本構想

1. 時代の潮流と課題
2. 基本理念
「地域の力を活かす みんなが主役のまちづくり」
3. めざすまちの姿
「笑顔かがやく 活力みなぎる 希望あふれるまち」
4. まちづくりの推進方針
「つくる つなぐ つかむ 津山」
5. 目標年次
6. 目標人口
7. まちづくりの大綱
 1. 子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり
 2. 健やかで安心できる支え合いのまちづくり
 3. 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり
 4. 豊かな自然環境の保全と快適にらせるまちづくり
 5. 災害の備えと都市機能の充実したまちづくり
8. 大綱の推進手法

津山開花宣言 ～津山市第5次総合計画～

- 1 総合計画策定にあたって
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の名称
「津山開花宣言～津山市第5次総合計画～」
 - (3) 計画の構成と期間
 - (4) 津山市の現況
- 2 主要指標
 - (1) 人口(階層別・昼間) (2) 世帯数 (3) 産業別人口
- 3 時代の潮流と課題

基本構想

1. 基本理念(めざすまちの姿)
(案) 「彩あふれる花開く 津山の創造」
2. 人口減少社会への挑戦
3. 目標人口
4. 開花プログラム(まちづくりの大綱)
 1. 子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり
 2. 健やかで安心できる支え合いのまちづくり
 3. 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり
 4. 豊かな自然環境の保全と快適にらせるまちづくり
 5. 災害の備えと都市機能の充実したまちづくり
5. 開花プログラムの推進方策
6. 土地利用の考え方

津山市第5次総合計画・津山市総合戦略との関係について

《総合計画期間：平成28～37年度》

津山 開花宣言

～津山市第5次総合計画～

基本構想

1. 基本理念
2. **人口減少社会への挑戦**
3. 目標人口
4. 開花プログラム(大綱)
 - 1 子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり
 - 2 健やかで安心できる支え合いのまちづくり
 - 3 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり
 - 4 豊かな自然環境の保全と快適にくらせるまちづくり
 - 5 災害の備えと都市機能の充実したまちづくり
5. 推進方策
6. 土地利用の考え方

**市町村の総合的な
振興・発展を
目的として策定**

基本計画(大綱の方向性を体系的に示す計画)

実施計画(施策推進にむけた事業内容を示す計画)

《総合戦略期間：平成27～31年度》

津山市総合戦略

戦略内容

しごとづくり
ひとの流れ
結婚・出産・子育て
広域圏等のまちづくり

人口の自然増減・社会増減の現況(人口ビジョン)を踏まえ、上記4分野を中心に、本市の人口減少の克服と地方創生への好循環を生み出す施策の方向・事業を盛込む予定

**人口減少克服・
地方創生を目的
として策定**

総合計画審議会開催予定

回数	日にち	曜日	時間	場所	審議内容等	備考
5	7/6	月	10:00~12:00	大会議室	基本構想案審議	諮問
6	7/27	月	10:00~12:00	E302会議室	基本構想案審議	
7	8/6	木	10:00~12:00	大会議室	基本構想案審議	基本構想決定
	8/10	月	10:00~10:30	庁議室	基本構想を市長へ答申	答申
8	10/5	月	10:00~12:00	E302会議室	基本計画案審議	諮問
9	10/15	火	10:00~12:00	E302会議室	基本計画案審議	分科会
10	10/19	月	13:30~15:30	大会議室	基本計画案審議	分科会
11	10/26	月	13:30~15:30	E302会議室	基本計画案審議	基本計画決定
	10/29	木	10:00~10:30	庁議室	基本計画を市長へ答申	

非公開のもの以外は、プレスリリース、広報つやま・市HP掲載により随時情報発信します。

総合計画審議会開催予定

回数	日にち	曜日	時間	場所	審議内容等	備考
5	7/6	月	10:00~12:00	大会議室	基本構想案審議	諮問
6	7/27	月	10:00~12:00	E302会議室	基本構想案審議	
7	8/6	木	10:00~12:00	大会議室	基本構想案審議	基本構想決定

非公開のもの以外は、プレスリリース、広報つやま・市HP掲載により随時情報発信します。